

復興に向けての取組

1. 除染の推進

2. 廃棄物の処理

3. 鳥獣被害対策

4. 環境創造センター

5. 気候変動対策の推進

6. 消費者の理解促進

7. 世界へ向けた情報発信

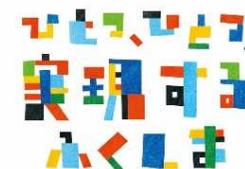
8. 交通基盤の整備

9. 女性の活躍推進と支援

10. 自然公園の利活用

11. 環境省との連携協力協定

福島県生活環境部



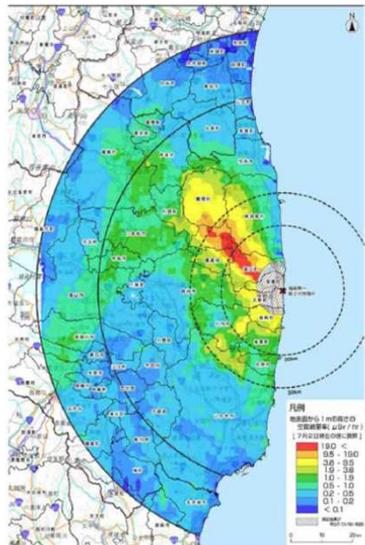
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

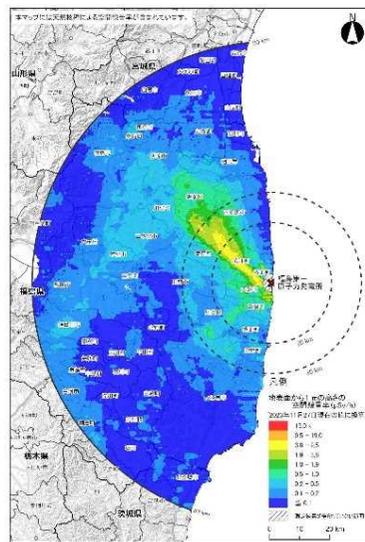
- 県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、平成29年度末までに全て終了しました。
- 帰還困難区域のうち、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域では、除染が概ね終了し、令和5年11月30日までに避難指示がすべて解除されました。
- 現在、帰還困難区域のうち特定帰還居住区域の除染作業が行われています。

【空間線量率の推移】

●平成23年5月
(事故後2か月)

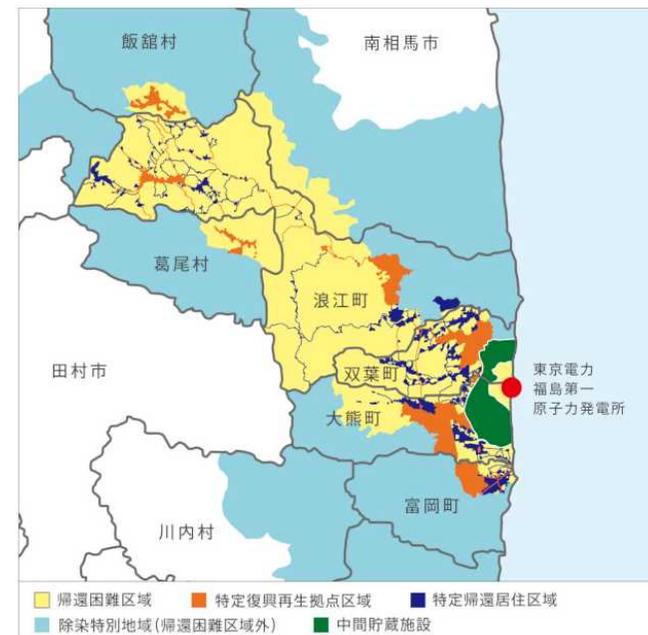


●令和5年11月
(事故後12年8か月)



【出典】原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について」令和6年2月22日公表

【帰還困難区域における特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の状況】



【出典】環境省 除染情報サイト「特定帰還居住区域」(令和6年12月12日現在)

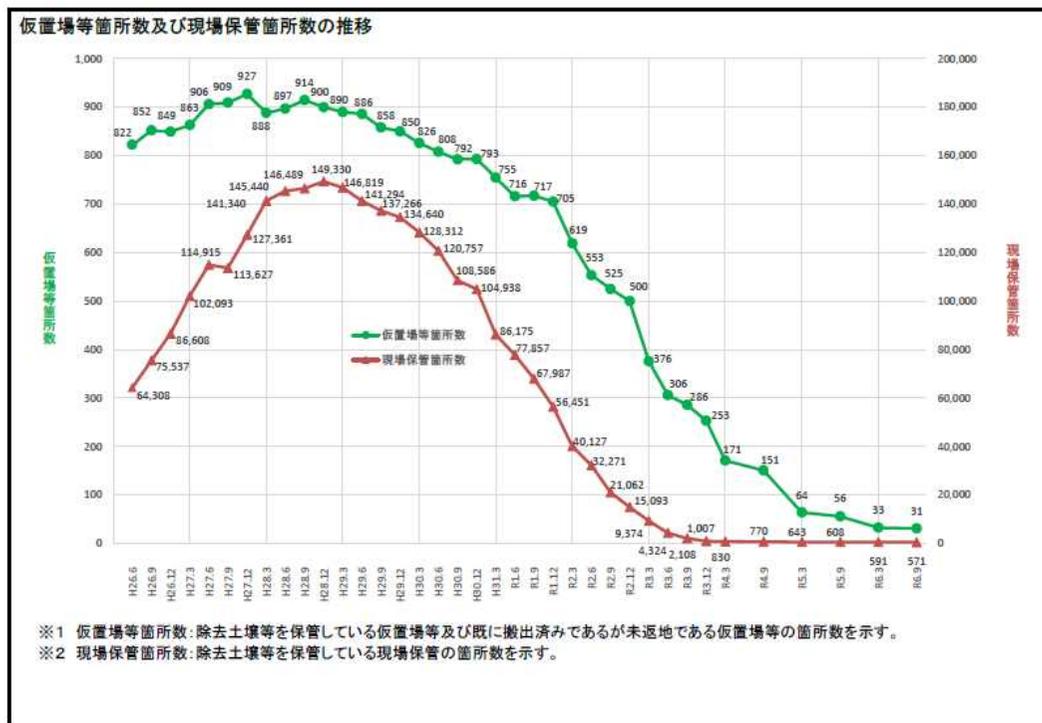
1. 除染の推進

(1) 除染の状況

○仮置場等の状況

- ・ 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送及び仮置場の原状回復が進展し、仮置場や現場保管の箇所数は減少しています。

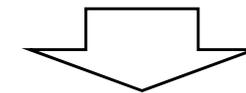
【仮置場等の箇所数の推移（令和6年9月末現在）】



※原状回復の状況（仮置場→水田）



除去土壌等の土のうが積上げられた仮置場



中間貯蔵施設への輸送後、原状回復工事で水田に復旧

- ※ 対象は、県内59市町村のうち、全域が除染特別地域となっている7町村（榑葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村）及び仮置場等を設置しなかった7市町村（喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、金山町、檜枝岐村、只見町）を除く45市町村。

1. 除染の推進

(2) 中間貯蔵施設

福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内で発生した10万ベクレル/kgを超える焼却灰等は、最終処分されるまでの間、中間貯蔵施設において安全に集中的に管理・保管されています。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送

- ・福島県内で発生した除去土壌等は、令和3年度末までに中間貯蔵施設への搬入が概ね完了（帰還困難区域を除く）。
- ・令和4年度以降は、特定復興再生拠点区域等からの輸送が進められており、令和6年11月末時点で約1,400万m³が中間貯蔵施設へ搬入済み。
- ・対象52市町村のうち40市町村において除去土壌等の輸送が完了。（令和6年11月末時点）

○施設整備

- ・平成29年10月から大熊町、12月から双葉町の土壌貯蔵施設が稼働。
- ・令和2年3月までに除去土壌と廃棄物の貯蔵・処理の全工程で稼働開始。

○用地取得

全体1,600haのうち、1,303ha（約81.4%）が契約済。
（令和6年11月末時点）



土壌貯蔵施設



仮設減容化施設



除去土壌等の車両積込状況

県では、国、大熊町及び双葉町と締結した安全協定に基づき、輸送や施設の状況確認を行い、結果を公表しています。

これまでの状況確認の結果はこちら

1. 除染の推進

(3) 県外最終処分

中間貯蔵施設で保管されている除去土壌等は、中間貯蔵施設への搬入開始から30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を行うことが国の責務として法律に定められています。

国では、現在、減容化技術の開発や再生利用実証事業、理解醸成など、国の責務である除去土壌等の県外最終処分へ向けた取組を進めています。

県外最終処分の確実な実施に向けて、約束の期限である2045年3月まで残された時間は限られていることから、更に取組を加速させるよう、あらゆる機会を捉え、国に対して強く求めていきます。

■ ふくしまの復興・創生に向けた緊急要望（令和6年11月26日）

○ 除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の加速化

除去土壌等の県外最終処分は、中間貯蔵施設受入れという苦渋の決断に際し、その前提として国が約束し、法律に定められた国の責務であり、約束の2045年3月まで残された期間はあと20年と限られている。

このため、国の「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」において明示されていない令和7年度以降の具体的な方針・工程を速やかに明示し、県民や国民の目に見える形で残された期間における進捗管理をしっかりと行いながら、県外最終処分の確実な実施に向けた取組を加速させるとともに、県民や国民の理解を深める取組を更に推進するなど、国として責任を持って確実に取り組むこと。

減容化技術の開発（例：分級処理）



除去土壌を写真の機械で粒径別にふるい分けすることにより、放射能濃度の高いシルトや粘土と濃度の低い礫や砂に分離する技術。

理解醸成活動（例：中間貯蔵施設見学会）



中間貯蔵施設区域をバスで周回する見学会を毎月実施。

※ 国が2016年に策定した「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」等における概ねのロードマップ

2015年～2024年度までの取組

- ① 除去土壌等の減容・再生利用に係る技術の開発
- ② 安全・安心に対する全国的な理解の醸成
- ③ 可能な分野から順次、土壌の再生利用を実現
- ④ 最終処分場の構造など技術的な選択肢を提示

2025年度～2045年までの取組

- 最終処分地に係る調査検討・調整
- 最終処分地の整備
- 最終処分地への搬入等を順次実施

国への緊急要望書の手交（令和6年11月26日）



伊藤復興大臣



浅尾環境大臣

2. 廃棄物の処理

[トップページに
戻る](#)

(1) 災害廃棄物処理

市町村が処理を行う地域については、304万トンの処理が全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、令和6年10月末現在、これまで304万トンが処理され、現在も処理を継続しています。



分別・破碎等



仮設焼却施設

(2) 特定廃棄物の埋立処分

福島県内（帰還困難区域を除く）で発生した特定廃棄物（10万ベクレル/kgを超えるものを除く）は、特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）において、令和5年10月末までに約29万6千袋（双葉郡内の生活ごみを含む）が埋め立てられ、処分が終了しました。特定廃棄物埋立処分施設では、引き続き双葉郡内の生活ごみが令和9年11月頃まで埋立処分されます。

特定復興再生拠点区域等から生じる特定廃棄物については、令和5年6月からクリーンセンターふたばで埋立処分されており、令和6年11月末までに約1万7千袋が埋立処分されています。



特定廃棄物埋立処分施設



クリーンセンターふたば

【写真】
環境省 特定廃棄物埋立処分
事業情報サイト

県では、安全協定に
基づき、輸送や施設の
状況確認を行い、結果
を公表しています。

これまでの
状況確認の
結果はこちら

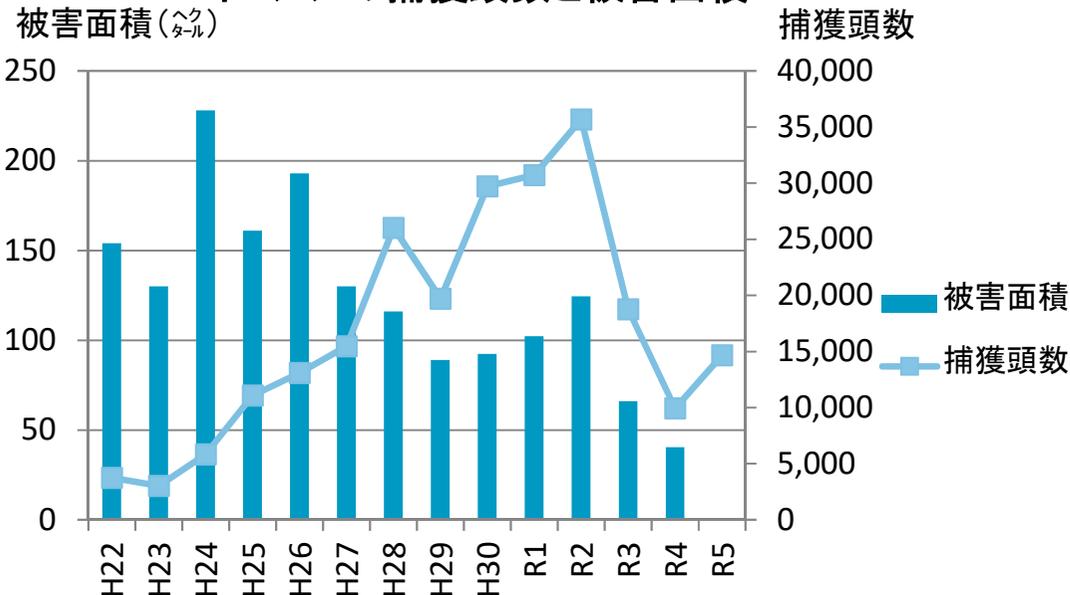
3. 鳥獣被害対策

イノシシ対策

令和6年3月に策定した第4期イノシシ管理計画に基づき、「イノシシの低密度化」及び人の生活圏からの「すみわけ」を図るため、①情報管理、②生息環境の管理、③被害防除、④個体群管理（捕獲）、⑤人材育成の5つを柱として地域の実情に応じた対策を推進しています。



イノシシの捕獲頭数と被害面積



①情報管理

…モニタリング、市町村・狩猟者への情報提供など

②生息環境の管理

…里山への緩衝帯設置、放任果樹の撤去など

③被害防除対策

…侵入防止柵の設置など

④個体群管理(捕獲)

…捕獲、捕獲体制の維持・強化、捕獲の効率化

⑤人材育成

…専門職員の育成・確保、集落や地域リーダーの育成

3. 鳥獣被害対策

(参考) その他の鳥獣被害対策

○ツキノワグマ対策

令和4年3月に策定した第4期ツキノワグマ管理計画に基づき、人とクマのすみ分けを図るため①生息環境の管理、②被害防除対策、③個体数管理、④情報管理を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…出沒ルートの除去、緩衝地帯の設置等。
(河川敷の刈払い、下草刈り・除間伐等)

②被害防除対策

…生ゴミの除去、電気柵、花火による追い上げ等。

③個体数管理

…迅速に対応するため、50市町村に緊急時に限り捕獲許可権限を移譲。

④情報管理

…基礎的データの収集、多様な方法での情報発信

湯川(会津若松市)の事例



施工前



施工後

○ニホンジカ対策

令和3年3月に策定した第2期ニホンジカ管理計画に基づき、自然植生への影響をできるだけ小さく抑制するため、①生息環境の管理、②被害防除対策、③捕獲を総合的に実施しています。

①生息環境の管理

…関係機関が連携して適切な森林管理、耕作放棄地の拡大防止、河川整備等に努める。

②被害防除対策

…防護柵の設置、林業被害対策を推進。

③捕獲

…狩猟捕獲、有害捕獲に加え、平成28年度から県による直接捕獲を実施するほか、狩猟期間を延長(捕獲頭数の制限は平成29年度から撤廃)



尾瀬の防護柵
(林野庁)

4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）



環境回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う拠点として整備し、平成28年に全面開所しました。

■IAEA（国際原子力機関）との連携

平成24年に原子力に関する高度な知見を有するIAEAとの間で放射線モニタリング及び除染の分野における協力覚書を締結し、環境回復、除染廃棄物及び放射線モニタリングに関する分野の協力プロジェクトを進めています。

施設概要

本館

- ・福島県が入居
- ・1階は環境放射能のモニタリングや調査・研究を行うエリア
- ・2階は大気、水、廃棄物のモニタリングや調査・研究を行うエリア

研究棟

- ・日本原子力研究開発機構(JAEA)及び国立環境研究所(NIES)が入居
- ・JAEAは、主に放射性物質による環境中の汚染を除去し、環境を回復させるための調査・研究を実施
- ・NIESは、主に環境回復や復興まちづくり、災害に強い社会づくりに関する調査・研究を実施

交流棟

「コミュタン福島」

- ・ふくしまの子どもたちが安心して輝く未来を創造するための「対話と共創の場」
- ・令和5年3月に展示を更新し、リニューアルオープン
- ・放射線やふくしまの環境の現状に関する展示のほか、360度全球型シアター、200人収容可能なホールを設置

環境創造センターの詳細についてはこちら



放射能測定の様子



展示室見学の様子

4. 環境創造センター

環境創造センター（三春町）

交流棟「コミュタン福島」展示室

コミュタン福島は、展示や体験学習を通じ、皆様の不安や疑問にこたえ、放射線や福島県の現状などを身近な視点から理解し、環境の回復と創造への意識を深めていただくための施設です。また、それぞれの立場から福島を未来を考え、創り、発信するきっかけとなる場を目指しています。

展示の更新を行い、令和5年3月にリニューアルオープンしました。



復興のあゆみを振り返ろう！

2011年3月11日、午後2時46分。大きな揺れと押し寄せた大津波。そこから始まる福島の原子力災害との闘い。その記録と記憶を振り返ります。



宇宙からみたリアルタイムの地球の姿を体感

“触れる地球”にふれながら、私たちの社会や環境は、今、どんな課題をかかえているのか、地球を取り巻く現状に目を向け、一緒に未来を考えてみましょう。



ふくしまの今を知り、ふくしまの未来をともに描こう！

原子力発電所事故の環境への影響、そして近年地球を脅かすさまざまな環境問題。それらの課題を乗り越えた先に、ふくしまはどんな未来を描いているのか？今の課題と未来のビジョンをみんなで共有するエリアです。



大迫力の映像と音響空間！
全球型ドームシアター

360°全方位の映像・音響による大迫力の全球型シアター。独特の浮遊感を感じながら、これからのふくしまの環境の未来を考えます。



放射線や環境創造センターの研究について学ぼう！

放射性物質による環境汚染からの完全な回復はまだ道半ばです。このエリアで放射線のことを知り、きちんと判断するための情報を見つけましょう。また、センターで行われている研究を学ぼう。



原子力に代わる新しいエネルギーや、自然環境について学ぼう！

“原子力に依存しないふくしまの実現へ。再生可能エネルギーや自然と共生する社会。そして、持続可能なくらし方を体験してみよう。

4. 環境創造センター

環境放射線センター（南相馬市）

原子力発電所周辺の環境放射線や環境放射能のモニタリングを行います。



環境放射線センター

モニタリングポスト萱浜局



施設概要

本館

原子力発電所周辺の空間放射線量率の常時監視・環境放射能の分析を行います。

校正棟

サーベイメータや個人線量計が正確に測定できているか、放射線源を用いて確認・調整を行います。

猪苗代水環境センター（猪苗代町）

猪苗代湖・裏磐梯湖沼群に関する調査研究・ボランティア活動や環境学習の拠点としての機能を担います。



猪苗代水環境センター



環境学習会

野生生物共生センター（大玉村）

野生生物の調査研究や環境学習、野生動物の救護・復帰などの機能を担います。



動物の標本を使用した
環境学習



傷病鳥獣の救護

5. 気候変動対策の推進

福島県2050年カーボンニュートラル

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする「福島県2050年カーボンニュートラル」を令和3年2月に宣言しました。

また、令和6年10月にオール福島で気候変動対策に取り組み、未来の子どもたちに安心して暮らすことができる環境を継承するため、「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」を制定しました。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/cn2050-ordinance.html>

■福島県2050年カーボンニュートラルロードマップ
「誰が」「どのような対策を」「どのように」実施する必要があるのかを示したロードマップを令和4年5月に策定しました。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/ontai/carbon-neutral-roadmap.html>

■温室効果ガス排出削減目標

(福島県地球温暖化対策推進計画(令和5年3月改定))
温室効果ガス排出削減目標(2013年度比)

・2030年度までに 50%削減

※国の目標:2030年度までに46%削減

■温室効果ガス排出削減実績

・2021年度 18.4%削減(2013年度比)

(1) ふくしまカーボンニュートラル実現会議

福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県民、民間団体、事業者、行政等がオール福島で連携して取り組むことを目的として設立した知事を代表とし、県内の各業界団体等の長を副代表とする推進体制です。

令和6年12月9日に令和6年度総会を開催し、会議設立後の取組及び福島県の温室効果ガスの排出の現状について共有を行うなど、カーボンニュートラル実現に向けた意識醸成を図りました。

設立日：令和5年6月1日

参画団体等：219団体

学識経験者：5名(令和6年12月9日現在)



設立総会(令和5年6月1日)



令和6年度総会(令和6年12月9日)

5. 気候変動対策の推進

(2) ふくしまゼロカーボン宣言関連事業

2050年度までの脱炭素社会の実現に向けて、次の2つの取組を行っています。

- ① ふくしまゼロカーボン宣言事業
県が設定する地球温暖化対策に取り組むことを事業所や学校が宣言する
- ② ふくしまゼロカーボンアワード2024
県内のモデル的な取組を行う事業者や学校を表彰し、全県的な実践の拡大を図る

令和6年度ふくしまゼロカーボン宣言事業 実績 (令和6年12月6日時点)

事業所版 4,572事業所

学校版 943校・園



事業所版 表彰式



学校版 表彰式

(3) 福島県地球温暖化防止活動推進員関連事業

地域における地球温暖化対策を推進するため、「福島県地球温暖化防止活動推進員」を委嘱しています。

令和6年12月現在 推進員 123名

また、福島県地球温暖化防止活動推進員の育成や活動支援等のため、「福島県地球温暖化防止活動推進センター」を通じて、次の取組を行っています。

- 推進員養成研修会
県内3地域における研修会
- スキルアップ勉強会
オンライン勉強会の開催
- 推進員の派遣支援
市町村や団体等からの要請に基づく推進員（講師）派遣
- COOLサポーター養成研修会
大学生向け研修会



推進員養成研修会



COOLサポーター
養成研修会

5. 気候変動対策の推進

(4) ふくしまゼロカーボンDAY！

気候変動対策を身近に感じて、実践するきっかけとしていただくためのイベントです。

令和6年度は福島空港及び県内4つの市と連携して、イベントを実施しました。

イベント名

- ① 福島空港(玉川村) ふくしま道の駅空の駅まつり
- ② 福島市 2024ふくしま環境フェスタ
- ③ 郡山市 みんなの市民活動交流フェスタ
- ④ 会津若松市 第32回環境フェスタ
- ⑤ いわき市 イオン ブラックフライデー

参加者計：約23,350人



会津会場の様子



いわき会場の様子

(5) 市町村脱炭素推進事業

市町村による地域の実情に応じた脱炭素化の推進を図るため、市町村による法律に基づく市町村脱炭素計画の策定支援や、省エネ設備の導入への支援などに取り組んでいます。

○市町村脱炭素計画策定支援

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定に取り組む市町村に対して、実現会議市町村部会の開催やアドバイザー派遣を通じて支援しました。



実現会議市町村部会

○先進的地域省エネ対策推進事業

地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づき、既存の設備を高効率照明等の省エネ設備に更新する市町村を支援しました。

5. 気候変動対策の推進

(6) ふくしま企業脱炭素化支援体制構築事業

産業部門など、事業者由来の温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的に、地域の金融機関や経済団体等と連携した支援体制を構築するほか、事業者の活動に関連する他社（サプライチェーン）の温室効果ガス排出量の見える化や排出削減計画の策定をモデル的に行う等、県内企業の脱炭素化を推進します。



脱炭素経営セミナーの開催

○コンソーシアムの設立

県内企業の脱炭素化を進めるための金融機関や経済団体等と連携した支援体制づくり

○モデル企業の排出量の見える化

サプライチェーンを含む排出量算定や排出量削減の計画策定を行うモデル企業の創出

○脱炭素経営セミナーの開催

県内企業・金融機関の脱炭素経営に関する理解促進セミナーの開催

(7) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス推進事業

ZEHなどを新築する個人や事業者を支援し、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減を推進します。

○ZEH推進事業補助金

- ・補助対象者：ZEHを新築又は購入する県内の個人
- ・補助額：定額40万円
- ・募集期間：令和7年1月31日（金）※先着順

○F-ZEHモデル支援事業補助金

- ・補助対象者：建設業の許可を得た中小企業等
 - ・補助額：定額300万円
- ※募集終了

(8) 福島県エコタイヤ導入推進事業 (9) 福島県電気自動車導入推進事業

電気自動車を購入等する個人や事業者、エコタイヤを購入する貨物自動車運送事業者を支援し、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減を推進します。

○エコタイヤ導入推進事業

- ・補助対象者：
 - ①県トラック協会会員
 - ②県トラック協会非会員（Gマーク認定事業所）
- ・補助上限額：タイヤ1本あたり2,000円
- ・募集期間：R6.4.1～予算上限に達し次第終了

○電気自動車導入推進事業

- ・補助対象者：
 - ①補助対象車両を購入又はリースにより導入する個人
 - ②同事業者
- ・補助額：定額5万円
- ・募集期間：R6.5.17～予算上限に達し次第終了

5. 気候変動対策の推進

トップページに
戻る

(10) 福島県気候変動適応センター

気候変動による影響やその被害の防止又は軽減などに関する情報の収集・提供等を行うため、福島県気候変動適応センターを令和5年4月1日付けで環境創造センターと環境共生課に設置しました。

また、研究や人材育成などに関して、県と福島大学との間で令和5年3月23日付けで「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた連携協定」を締結しました。



コミュニティやイベントでの情報発信

熱中症対策の強化



環境イベント

(ふくしまゼロカーボンDAY! 2024)



防災イベント

(そなえる・ふくしま2024)



環境創造センター「コミュニティ福島」



触れる地球

○「ふくしま涼み処」の運用

猛暑の際に一時休憩できる施設で、県内全域の公共施設、民間施設が対象、令和6年6月1日から9月末まで運用しました。

ふくしま涼み処 1, 302施設



○熱中症対策イベントの実施

熱中症対策の必要性やふくしま涼み処の利用等について、周知・啓発を行うため、県内4市（福島市、郡山市、いわき市、会津若松市）と連携したイベントなどを開催しました。



6. 消費者の理解促進

(1) 自家消費野菜等の検査

消費者の食品等に対する安全・安心を確保するため、食品等の放射性物質の検査を行っています。

家庭菜園等で栽培された自家消費野菜や野生の山菜・きのこ類については、県民の皆さんからの申込により、各市町村窓口及び県（消費生活センター）で検査をしています。



非破壊式の検査機器では、検査品を切り刻む手間もなく、検査後の安全な食品は持ち帰って食べることもできます。



県消費生活センターでの検査のご案内はこちら

○自家消費野菜等の放射能検査結果

令和6年4月～令和6年11月の検査の結果、50Bq/kgを超えた件数の割合

県計：1,352件／10,673件＝12.7%

【内訳】

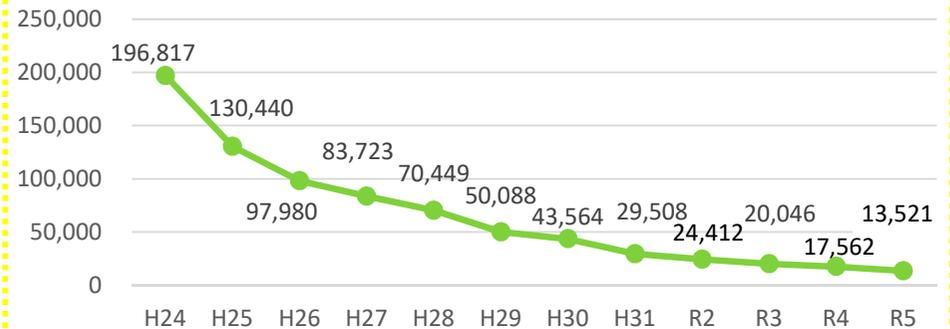
- ・県北：316件/3,469件=9.1% ・会津：1件/43件=2.3%
- ・県中：108件/1,387件=7.8% ・南会津：5件/11件=45.5%
- ・県南：40件/678件=5.9% ・相双：777件/4,428件=17.5%
- ・センター：0件/0件=0% ・いわき：104件/657件=15.8%

※50Bq/kg超は山菜・きのこが多く、野菜は少ない。

※各地域の件数は、検査受付市町村の地域ごとに集計。

※簡易分析装置による検査のため、安全に配慮する立場から、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。

自家消費野菜等放射能検査検体数(件)



6. 消費者の理解促進

(2) 食品と放射能をテーマとした講演会等

県民の皆様に放射能や食の安全性について正確な知識を得ていただくことを目的に、平成24年度から毎年開催しています。

○食と放射能に関する説明会

県内各地の学校や保護者会、子育てサークル、町内会、企業等からの要望を受けて、学識経験者（大学や研究機関の専門家）による講演や生産者の取組の説明、放射能検査に使用する測定機器を用いた実習・霧箱の観察など、小学生や幅広い年齢層に向け、対象者に応じた説明を行っています。令和6年度は60回以上実施する予定です。



説明会の様子(令和6年度)



放射能測定の実習

食と放射能に関する説明会についてはこちら



霧箱を使った放射線の観察

6. 消費者の理解促進

トップページに
戻る

(3) 消費者と生産者等との交流

●消費者交流事業

首都圏等や関西圏の消費者が、不正確な情報や思い込みに惑わされず、福島県産品と放射能について正しく理解いただけるよう、平成26年度から福島県内の生産・加工・流通の現場との交流を行っています。

令和6年度は、桃の旅などの県内視察や、東京都や新潟市、仙台市での交流会など約200名の参加者を見込んでいます。



県内への視察

消費者交流事業
についてはこちら



消費者と生産者との交流会(東
京、新潟、仙台)



アナザージャパンとのコラボ企画

●「ふくしまの今を語る人」県外派遣

平成26年度から福島県内の農林水産業の生産者、関係者が自ら講師となって、申込のあった全国の自治体等に出向き、放射性物質低減の取組や生産者の思い等を説明・紹介しています。

講演と併せて、福島県産品を試食品として提供することにより、県外消費者との交流も図っています。

令和6年度は講師を42回派遣予定です。



R6年度 講演会の様子



「ふくしまの今を語る人」
県外派遣の様子はこちら



福島県産品を試食用として配付

7. 世界へ向けた情報発信

(1) 海外における福島復興PR

知事が海外を訪問し、各国の要人等に本県の復興の現状や復興に向けての取組等を直接発信しています。

■ 欧州訪問（令和6年7月8日～13日）

知事が英国、ベルギー王国、オランダ王国を訪問。

現地政府要人等を対象としたレセプションの開催や表敬訪問を通して、知事が直接、震災後の支援に対する御礼や復興が進む本県の現状・魅力を伝え、本県に対する理解と共感の輪を広げました。

また、英国とオランダ王国では、現地県産品取扱事業者に対して販路拡大に向けたプロモーションを行いました。さらに、両国の県人会との交流会を開催し、本県復興状況の発信等に御支援をいただいていることに対する御礼の言葉を伝えるとともに、交流を深めました。

■ 米国訪問（令和5年10月28日～31日）

知事が米国のハワイ州を訪問。

ホノルル福島県人会創立100周年記念式典に出席し、知事が直接、本県の復興の現状について紹介するなど、県人会とのきずなを深めるとともに、ハワイ州政府を訪問し、同年8月に発生したマウイ島の山火事へのお見舞いを申し上げました。また、現地量販店等において県産米の販路拡大やインバウンド促進のためのプロモーションを行うなど、ハワイの方々に県産品や観光の魅力を発信しました。



欧州委員会 保健・食品安全担当
官房長との面会の様子



記念式典における
プレゼンテーションの様子

7. 世界へ向けた情報発信

(2) 在外県人会と連携した情報発信

24の国・地域で設立されている在外県人会と連携しながら、本県の正確な情報を発信していきます。

○在外福島県人会サミット

4回開催(平成25年2月、平成26年8月、平成29年11月、令和5年11月)

○県費留学生受入れ

(平成26年度～令和元年度、4～5年度)

○中南米・北米移住者子弟研修

(平成25年度～令和元年度、3～5年度)

○知事・副知事の県人会訪問

平成29年度：ブラジル、ペルー、南加(知事)

平成30年度：ホノルル(副知事)

令和5年度：ホノルル(知事)

○復興支援の記録誌作成(令和2年度)



福島県人会による
ブース出展



第4回在外県人会サミット
知事表敬

(3) 野口英世アフリカ賞福島プログラム

アフリカの疾病対策のための医学研究、医療活動の2分野において、顕著な功績を挙げた人々を顕彰する「野口英世アフリカ賞」の受賞者が野口英世生誕の地である本県を訪問。県として歓迎するとともに、福島県の魅力や復興に取り組む現状を紹介しました。

(平成20年、25年、令和元年、5年に開催)

○第4回野口英世アフリカ賞福島プログラム (令和5年3月)

- ・国際交流特別親善大使認証書授与式、猪苗代町主催歓迎昼食会の開催
- ・野口英世記念館、鶴ヶ城、野口英世青春館の視察及び高校生との意見交換会の実施

受賞者



国際交流特別親善大使
認証書授与式

- 【医学研究分野】(共同受賞)
- ・サリム・S・アブドウル・カリム博士
 - ・カライシャ・アブドウル・カリム博士
- 【医療活動分野】(団体受賞)
- ギニア虫症撲滅プログラム

7. 世界へ向けた情報発信

(4) 駐日外交団等への情報発信

駐日外交団等を対象に県内視察ツアー実施や表敬訪問の受入れ、ホームページ・SNS等の活用などを通じて、海外への正確な情報発信を促進します。

○駐日外交団による福島復興視察ツアー

・令和6年10月、13カ国14名（うち駐日大使5名）が浜通りの復興状況等を視察。

○ふくしま復興レセプション

・令和4年7月、外務省との共催により、県の復興状況や魅力等を伝えるレセプションを都内で開催。

81カ国の駐日外交団など約140名が参加。

○来福する駐日大使の受入れ



ふくしま復興レセプション
～挑戦を続けるFukushima～



駐日外交団視察ツアー
(知事による復興状況等紹介)

(5) 国際交流員によるSNS情報発信

県国際交流員が外国人の視点で自ら取材した本県の“今”をSNS等で発信。共感の輪を広めることにより、風評の払拭につなげていきます。

○取組内容

・SNSでの情報発信

毎週1回程度、県内で取材した本県の魅力等をSNS（フェイスブック、インスタグラム）により英語、日本語で紹介。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005e/fukushima-today.html>



「Fukushima Today」取材

8. 交通基盤の整備

(1) JR常磐線の運転再開

令和2年3月14日に全線運転再開しました。

- ◆平成23年度運転再開 
原ノ町～相馬駅間（12月21日）
- ◆平成26年度運転再開 
広野～竜田駅間（6月1日）
- ◆平成28年度運転再開 
小高～原ノ町駅間（7月12日）
相馬～新地駅間（12月10日）
- ◆平成29年度運転再開 
浪江～小高駅間（4月1日）
竜田～富岡駅間（10月21日）
- ◆令和元年度運転再開 
富岡～浪江駅間（3月14日）
※全線運転再開



竜田～富岡駅間を走行する常磐線



竜田～富岡駅間 運転再開出発式

至浜吉田駅



富岡～浪江駅間
令和2年3月14日
運転再開

8. 交通基盤の整備

(3) JR只見線の利活用促進

令和5年4月からの5年間を計画期間とする第二期只見線利活用計画に基づき、企画列車の運行や学習列車の実施など、会津地域が一丸となって只見線の利活用に取り組んでいます。

○令和6年度の主な利活用事業

◆企画列車の運行

将来的な観光列車の運行を目指し、様々な企画列車を運行し、11日間で1,065名の方に乗車いただきました。

◆特別ツアーの実施

只見線や奥会津の魅力を多くの方に知っていただけるよう、首都圏・隣県・県内発着の特別ツアーを11回実施し129名の方に参加いただきました。

◆全線運転再開2周年記念列車の運行

10月1日に再開2周年を記念し、同年4月にデビューしたJR東日本の観光列車SATONOを只見線で運行した。

◆学習列車

県内小学校・特別支援学校を対象とした学習列車を実施し、36校、1,504名に参加いただきました。

◆只見線全国高校生サミット

地域資源の活用や、只見線利用者の増加、地域活性化などの課題解決に向け、高校生大学生の柔軟な発想をいかすため、只見線全国高校生サミット(※)を12月15日に開催し、県内外から9校が参加した。

※事前学習会・現地研修等を通じたアイデア企画の検討及びプレゼンテーション大会での企画発表の一連の事業



企画列車の運行



特別ツアーの実施



学習列車



只見線全国高校生サミットの開催

8. 交通基盤の整備

(4) 避難地域の公共交通

市町村や交通事業者等と連携しながら、市町村ごとの復興の状況を十分踏まえ、帰還住民等が安心して日常生活を送ることができるよう、広域交通の確保に取り組んでいます。

◆平成29年4月から運行開始

- 1 : いわき～富岡線
- 2 : 葛尾～船引線
- 3 : 川内～船引線

◆平成29年10月から運行開始

- 4 : 川内～小野線
- 5 : 南相馬～川俣～医大経由福島線

◆平成30年4月から運行開始

- 6 : 川内～富岡線

◆令和3年4月から運行開始

- 7 : 富岡～浪江FH2R線

◆令和5年10月から運行開始(実証運行)

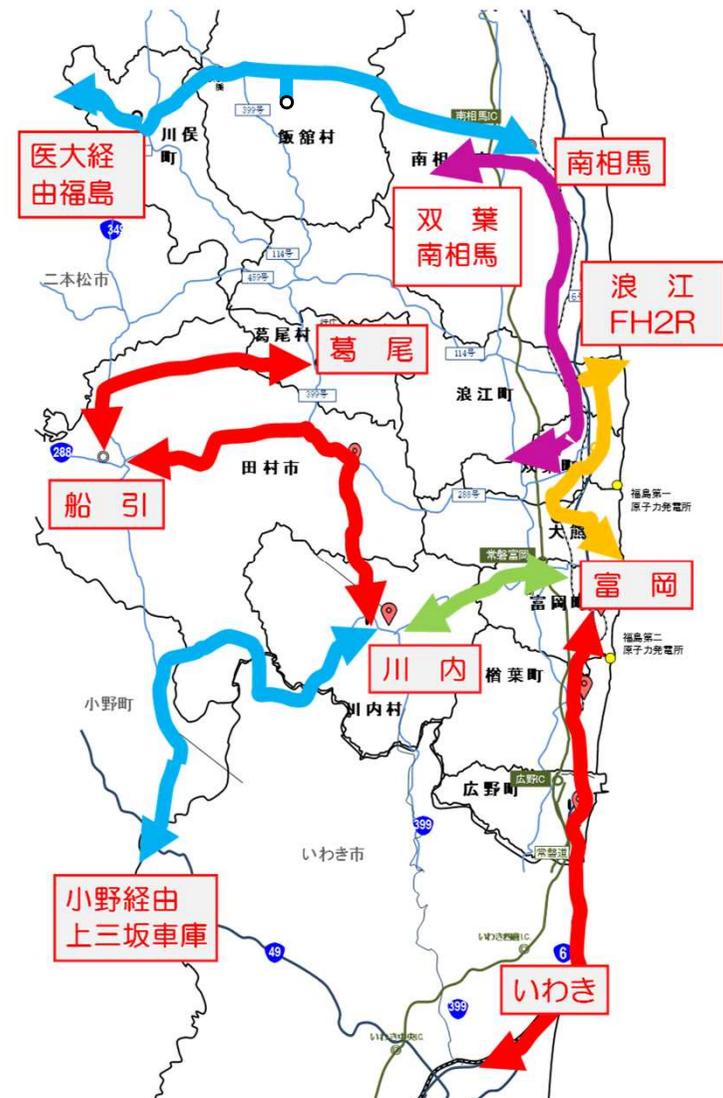
- 8 : 双葉～南相馬線



富岡～浪江FH2R線運行開始



双葉～南相馬線運行開始



9. 女性の活躍推進と支援

避難地域の復興を支える女性の活躍推進

避難地域の復興をより一層推進するため、ポータルサイトを通じた女性ロールモデルの情報発信や地域に参画する女性人材の育成に取り組みました。

■ポータルサイト「キラっとふくしま」・地域版女性リーダー育成セミナーの開催

○ポータルサイト「キラっとふくしま」での情報発信

女性活躍に取り組んでいる企業や、様々な分野で活躍している女性を紹介するサイト「キラっとふくしま」で、避難地域で活躍されている女性を紹介しています。

今年度は、南相馬市で花の栽培・販売を震災後に始められた菊池沙奈さんに取材をしました。



取材に応じる菊地さん

<https://kiratto-f.com/interview/409/>

○地域版女性リーダー育成セミナー（全3回のうち1回を大熊町で開催）

令和6年8月27日、大熊町において、地域活動のリーダーとして活躍されている女性2名（浪江町・大熊町）を講師に迎え、団体等の「活動発表」や仲間づくりなどをテーマとした「座談会」を通じて、参加者の今後の活動に向けてアドバイスをするなど、講師と参加者同士との交流を深めました。



広報用のチラシ

9. 女性の活躍推進と支援

[トップページに
戻る](#)

東日本大震災による「女性のための電話相談・ふくしま」

○東日本大震災による「女性のための電話相談・ふくしま」

平成24年度から東日本大震災の被災女性のためのフリーダイヤル電話相談を実施。

☎0120-207-440

※令和2年度までは内閣府と共催していたが、令和3年度から県で実施。

■被災、避難に伴う次のような悩みの電話相談に対応

- ・震災後、夫婦や親子、親族間の人間関係
- ・震災後、日常的に感じる不安感、孤独感 など

■相談の内容によって、専門の相談機関に関する情報を提供

■相談件数

・令和5年度 1,122件

■面接相談も実施

(郡山会場・いわき会場)



女性の相談員が対応

震災から時間が経過しても、依然として、長期の避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安や悩みを抱え、また、配偶者等からの暴力など女性に対する暴力も発生している。このため、女性の悩み相談を受け付ける相談窓口を開設し、必要に応じて関係機関につなぐ取組を行っている。また、当該女性相談員や県内市町村の相談機能の向上に資する研修も合わせて実施している。



相談・支援研修



ケース検討

相談と平行して、居場所づくりや、エンパワーメントのためのグループ活動を実施。



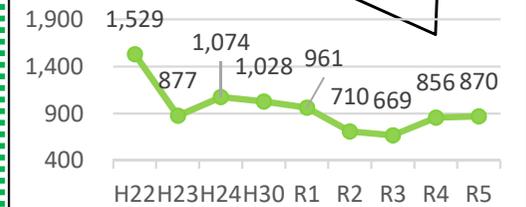
グループ活動

10. 自然公園の利活用

ふくしまグリーン復興構想の推進

復興の新たなステージに向けた取組として、環境省と共同で「ふくしまグリーン復興構想」を策定しました。本構想は、震災後減少した自然公園利用者数の回復と交流人口の拡大を図り、本県全体の復興に寄与しようとするものです。復興の更なる加速に向け、環境省と連携して構想の推進に努めます。

県内自然公園利用者数の推移(万人)



国立公園・国定公園の魅力向上

自然公園の魅力を活かし、磨きあげ、公園の特徴をいかしたコンテンツを創出。

- インバウンド対策(サイン等多言語化 等)
- 景観の改善 (ビューポイントの選定・整備)
- 自然環境の保全 (水環境保全、野生鳥獣対策 等)
- 二次交通の検討
- ワーケーションの促進 (関係市町村、団体と勉強会 等)

○利用拠点の整備・充実

尾瀬沼ビジターセンター整備 等



環境変化を踏まえた 県立自然公園の見直し

只見柳津県立自然公園と越後三山只見国定公園を一体的に管理し、保護と適正利用を推進するための調査、検討。

- 県立自然公園の国定公園編入 (R3.10.29)
- 越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンター(柳津町) (R6.7.6オープン)



国立公園・国定公園を中心に 福島県内を広く周遊する仕組みづくり

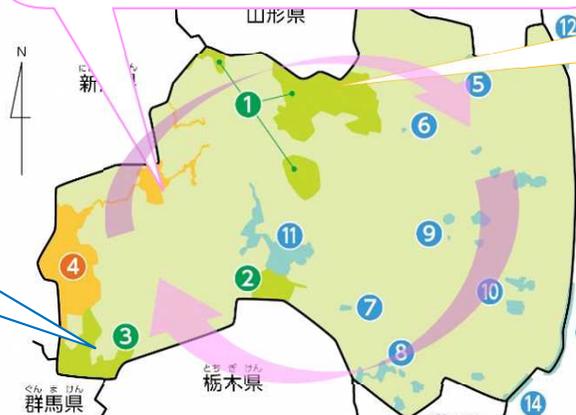
自然資源等をつなぎ合わせ広域周遊や何度も訪れたくなる仕組みを構築。

○周遊促進の仕組みづくり

- ・トレイルルートの設定
- ・サイクリングルートの設定



3つの柱と主な取組



■ 国立公園

- ①磐梯朝日/②日光/③尾瀬

■ 国定公園

- ④越後三山只見

■ 県立自然公園

- ⑤霊山/⑥霞ヶ城/⑦南湖/⑧奥久慈/⑨阿武隈高原中部/⑩夏井川溪谷/⑪大川羽鳥/⑫松川浦/⑬磐城海岸/⑭勿来

11. 環境省との連携協力協定

～環境から挑む福島復興、そして希望ある未来へ～

令和2年8月27日に、環境省と「福島復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定 ～環境から挑む福島復興、そして希望ある未来へ～」を締結しました。

未来志向の環境施策を推進し、福島復興を一層進めるため、環境省と連携して取り組んでいきます。



○主な取組

①「ふくしまグリーン復興構想」等の着実な推進

- ・関係自治体・団体等による推進体制の整備
- ・国立公園・国定公園の魅力向上、広域周遊の仕組みづくり
- ・只見柳津県立自然公園の国定公園編入
- ・猪苗代湖、野生鳥獣等の環境保全の推進

②復興と共に進める地球温暖化対策の推進

- ・省エネ対策や再エネの普及促進
- ・福島県産水素の利活用

③ポスト・コロナ社会を先取りした環境施策の推進

- ・国立公園等におけるワーケーションの促進
- ・再エネの地産地消の推進
- ・廃棄物の発生抑制や循環的な利用に関する取組

④本協定の効果的な実施に関する共通的事項

- ・県民、企業、市町村等、多様な主体の参画促進
- ・県内外への情報発信を通じた風評払拭

また、環境省は、令和3年2月19日の環境大臣と知事とのweb会談において、「脱炭素×復興まちづくりの先進地創出」、「環境先進地域へのリブランディング」、「福島・環境再生の記憶の継承」の未来志向の新たな環境施策に連携して取り組むことを発表しました。

11. 環境省との連携協力協定

表彰制度、コンクール

①FUKUSHIMA NEXT表彰制度
県内において、環境分野で未来志向の取組等を実施している人物を表彰しました。

主催：環境省、共催：福島県、後援：福島民報社、福島民友新聞社



第2回FUKUSHIMA NEXT
表彰式の様子

②いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』チャレンジ・アワード
これからの福島の未来や希望に関するアイデア等の作品を募集したコンクールを開催しました。

主催：環境省、共催：福島県・福島県教育委員会



チャレンジ・アワード2023
表彰式の様子

環境再生・未来志向シンポジウム

県内において、脱炭素と復興まちづくりを両立する取組を考える機会として、有識者や取組の実践者による講演、取組の現状について紹介するシンポジウムを開催しました。

主催：環境省・国立環境研究所、共催：福島県



基調講演



パネルディスカッション

脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム

避難12市町村等における復興と脱炭素化の両立に向けて、多くの主体が連携していくことを目指し、情報交換や議論等を行う「場」として、令和5年3月に設立しました。



設立総会の様子

連携協力協定に基づく フォローアップ会議の開催

連携協力協定に基づく、環境省と県との取組の状況等を確認するための会議を令和6年5月に開催しました。



会議の様子